

文部科学省事業
4科の事業参画地域の状況推移：日臨皮学校保健委員会調べ

調査時期(期間)	皮膚科	精神科	整形外科	産婦人科	4科参画					
平成16年9~10月*	12	26%	25	53%	14	30%	21	45%	8	17%
平成16年度末	19	40%	43	91%	17	36%	34	72%	13	28%
平成17年4~6月*	25	53%	39	83%	24	51%	33	70%	18	36%
平成17年12月*	28	60%	39	83%	26	56%	34	72%	20	43%
平成18年12月*	34	72%	41	87%	37	79%	40	85%	31	66%
平成19年12月*	36	77%	42	89%	40	85%	42	89%	34	72%
平成20年12月*	31	66%	39	83%	34	72%	37	79%	29	62%
平成21年12月*	27	57%	36	77%	30	64%	35	74%	23	49%
平成22年12月*	24	51%	31	66%	27	57%	28	60%	20	43%
平成23年12月*	26	55%	29	62%	23	49%	23	49%	18	38%
平成24年12月*	16	36%	19	40%	13	28%	18	38%	8	17%
平成25年12月*	12	26%	18	38%	14	30%	15	32%	6	13%

*：各年度の事業参画アンケート調査

日本臨床皮膚科医会 学校保健委員会



日本臨床皮膚科医会
学校保健委員会
島田 辰彦委員長(島田ひふ科)に聞く

日本臨床皮膚科医会(以下、日臨皮)は1993年に学校保健委員会を組織し学校保健活動の推進や環境整備、広報活動などに力を入れている。同委員会副委員長を経てこの6月、委員長に就任した島田辰彦・島田ひふ科院長に新委員長としての抱負と同委員会の活動内容、作成教材などについて聞いた。

各種感染症やアトピー性皮膚炎・食物アレルギー等のアレルギー疾患、メンタルヘルスなど児童生徒の現代的健康課題が多様化、深刻化するなか、学校保健における皮膚科医の役割はますます重要になっている。「しかし、皮膚科の学校保健への参画はまだ不十分。もっと参画できるように、活動の拡充を図りたい」と島田委員長は抱負を述べる。

文科省支援事業への皮膚科の参画

文科科学省が展開している「学校保健課題解決支援事業」に皮膚科も参画している。同委員会が実施した

就任の抱負と2014年度事業活動 皮膚科の学校保健参画を推進 拡充図る

日本学校保健会の「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」の運用は6年が経過。初年度の08年度は47都道府県中15地域(32%)での運用にすぎなかったが、その後年々増え、13年度には40地域(85%)に拡大した。

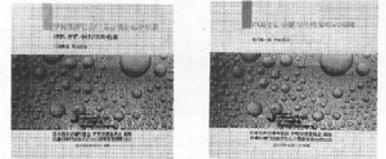
「学校生活管理指導表」の運用状況

文科科学省が展開している「学校保健課題解決支援事業」に皮膚科も参画している。同委員会が実施した

調査によると13年度事業への皮膚科の参画は47都道府県中12地域(26%)にとどまった。具体的な活動としては、都道府県教委の協議を介して、文科省職員・養護教諭を対象とした研修会・講演会が3地域、皮膚科医の学校への派遣が2地域、PTAを対象

子どもの健康課題解決へ役割大 アレルギー、感染症対策へ積極的に指導・助言

「これは学校給食によるアナフィラキシーショックによる死亡事故が東京都で発生したことを受けて、文科省が11年3月、同管理指



平成26年度(2014年)に新たに作成、編集したCD教材 (左:教材①2014年初版 右:教材②2014年初版)

とした研修会・講演会、生徒を対象とした講演会、電話相談が各1地域だった。「皮膚科の参画が限定的となつたのは、学校保健課となつたのは、学校保健課

「皮膚科専門校医のための健康教育用教材」の健康教育用教材

開始している。この管理指導表についても皮膚科医は記載を通じた指導・助言を

「各支部で食物アレルギー対策をどれくらい実施しているか、状況を把握した上で、皮膚科としてあるべき対応・対策についてまとめ、2年後に答申する予定です」

「この管理指導表によるアナフィラキシーショックによる死亡事故が東京都で発生したことを受けて、文科省が11年3月、同管理指

「これは学校給食によるアナフィラキシーショックによる死亡事故が東京都で発生したことを受けて、文科省が11年3月、同管理指

「この管理指導表によるアナフィラキシーショックによる死亡事故が東京都で発生したことを受けて、文科省が11年3月、同管理指